

サツマイモ等は久米島への持ち込みが規制されています!

- 平成25年、サツマイモの害虫であるアリモドキゾウムシが久米島から根絶されました。
- 再侵入を防ぐため、法律により以下の植物（一例）は、久米島への持ち込みが規制されています。

久米島に持ち込めない植物



サツマイモ
(**紅イモ含む**)



サツマイモの茎・葉
(**カンダバー**)



ヨウサイ
(**ウンチェーバー**)

この他に、アサガオの仲間

- ※ これらの植物の加工品や種子は、自由に持ち込めます。
- ※ サツマイモ（紅イモ含む）は、個人用途に限り蒸熱処理を行えば持ち込めますが、必ず事前に下記へお問い合わせください。

アリモドキゾウムシとは…



- 世界各地の熱帯・亜熱帯に分布。
- サツマイモが幼虫に食害されると、異臭と苦味が出て、食用はもちろんのこと、飼料としても用いることができなくなる。



那覇植物防疫事務所
那覇空港出張所

098-868-1679
098-857-0054

沖縄県からの植物の持ち出しについて

沖縄など南西諸島に発生している病害虫のまん延防止のため、
法律により一部の植物は、県外への持ち出しが規制されています。

県外に持ち出せない植物



サツマイモ
(紅イモを含む)



カンダバー
(サツマイモの茎・葉)



ウンチエーバー
(ヨウサイ)



アサガオの仲間



カンキツ類
の苗・枝・葉



ゲッキツ、カレーリーフ
の苗・枝・葉

これらの植物の加工品や果実・種子は自由に持ち出せます。

県外に持ち出せる植物



くだもの
(マンゴー、パパイヤ等)



果菜類
(ゴーヤー、ヘチマ等)



タイモ



ハイビスカスの苗木

上記の植物は一例です。サツマイモは蒸熱処理をすれば、カンキツ・ゲッキツ等は
検査に合格すれば持ち出せますが、必ず事前にお問い合わせください。

那覇植物防疫事務所 098-868-1679
那覇空港出張所 098-857-0054

平良出張所 0980-72-2433
石垣出張所 0980-82-2312

